

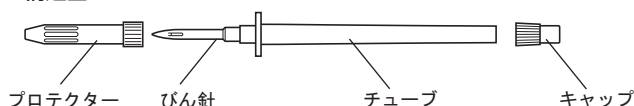
機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 手動式生体用洗浄器（JMDNコード：34630000）

テルフュージョン洗浄用チューブ

再使用禁止

- * **【禁忌・禁止】**
＜使用方法＞
再使用禁止、再滅菌禁止

- * **【形状・構造及び原理等】**
＜構造図＞



- * **＜血液・体液に接触する部分の原材料＞**

部品名	原材料
びん針	ABS樹脂
チューブ	ポリ塩化ビニル（可塑剤：トリメリット酸トリ（2-エチルヘキシル））

- * **＜原理＞**

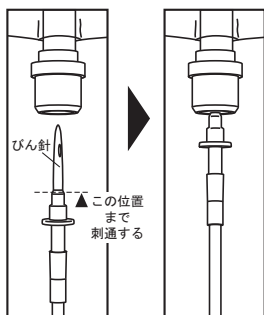
- * 本品は、術野及び創傷面の洗浄等を行うために使用される手動式生体用洗浄器であり、びん針を輸液剤等の排液部に接続し、導液チューブから薬液を排出することにより洗浄等を可能とする。

【使用目的又は効果】

本品は輸液剤等の排液部に接続し、術野及び創傷面の洗浄等を行うために使用する。

【使用方法等】

1. びん針のプロテクターを外し、輸液剤容器のゴム栓の○印箇所に、まっすぐいっぱいの深さまで刺通する。



2. キャップを外し、薬液を排出する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

1. あらかじめ接続部に緩みがないことを確認してから使用すること。
2. びん針を使用する際は、以下の事項を順守すること。
 - (1) 輸液剤容器のゴム栓の同一箇所に繰り返し刺通しないこと。
[刺通部位がくり抜かれ、針管内に詰まりが生じる、又はチューブ内に混入する可能性がある。]
 - (2) 輸液剤容器のゴム栓に対し斜めに刺す、又は刺通中に横方向の力を加えないこと。[びん針に曲がりや破損が生じる可能性がある。]

3. チューブが折り曲げられた、又は引っ張られた状態で使用しないこと。
4. 針部に直接手を触れないこと。[針刺し、感染の可能性がある。]

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
2. チューブを鉗子等でつまんで傷をつけないように、また、注射針の先端、はさみ等の刃物、その他鋭利物等で傷をつけないように注意すること。[チューブに液漏れ、空気の混入、破断が生じる可能性がある。]
3. チューブ及びチューブと接合している箇所は、過度に引っ張るような負荷やチューブを押し込むような負荷、チューブを折り曲げるような負荷を加えないこと。[チューブが破損する、又は接合部が外れる可能性がある。]
4. リキャップする必要がある場合は、針刺しを防止するため、保護具等を使用するか、プロテクターを手で持たずに台等に置いて、プロテクターをまっすぐに被せること。[プロテクターを傾けて被せると、びん針がプロテクターを突き抜ける可能性がある。]

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電話番号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

